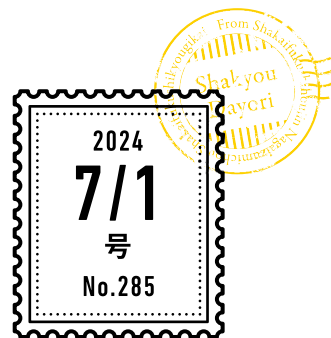


社協だより



にこここでは課題や葛藤に寄り添い、きょうだい児たちが子どもらしく気持ちを吐露できる居場所を目指して活動しています。これまで積極的に地域イベントに参加し、きょうだい児の存在を周知してきました。また、きょうだい児の子どもたちも出店準備など主体的に参加してもらうことで仲間ができ、楽しく活動することができました。今後も地域の皆さんの協力を得ながらきょうだい児たちの仲間づくり、居場所づくりをしていきたいと思ひます。



きょうだいの会にこここ

きょうだいの会にこここは、障がい・病気を
持つ子のきょうだいやその家族を支援する
団体で、2022年8月に立ち上げました。障
がい児と比べて福祉サービスや支援が少
なく、きょうだい児たちはその状況から複雑
な感情を抱き、周囲に気持ちを伝えることが
難しく、人知れず悩んでいます。

きょうだいの会にこここ
石川 保子さん

きょうだいの会にこここ
代表 木下 麻子さん

NEWS >> 01

ボランティアセンターからのお知らせ 学生向け夏休み期間の福祉活動について 「夏休み学生ボランティア募集!!」

長泉町社会福祉協議会ボランティアセンターではボランティア活動をしてみたい学生を募集しています。ボランティア活動を通して、ともに下記のような地域福祉活動をしてみませんか。

- 高齢者の買い物支援などのお手伝い
 - 災害時の学生ボランティア活動について知りたい
 - 学生のアイデアで地域福祉活動を盛り上げたい など
- お気軽にご相談ください。夏休み期間いつでも活動可能です。

[対 象] 町内在住または在学の中・高等学校の生徒

[問合せ・申込み] フォームまたはお電話

※活動希望日の5日前までにお申込みください。

長泉町社会福祉協議会 TEL/055-988-3920 (担当: 渡邊・八木)

夏休み
向け



NEWS >> 02

福祉の仕事に興味のある学生へ 福祉の職場体験(保育・障がい者支援・介護)

町内の福祉施設などでの職場体験を通して福祉の仕事に対する理解を深め、その魅力を体感してみませんか。

※静岡県社会福祉人材センターと協働でサポートします。

[対 象] 町内在住または在学の中・高等学校の生徒

[問合せ・申込み] 長泉町社会福祉協議会

TEL/055-988-3920 (担当: 渡邊・八木)

夏休み
向け

NEWS >> 03

福祉のまちづくり絵画コンクール 作品募集

やさしさと思いやりの心にあふれた静岡県をイメージした絵画作品を募集します。入賞作品は、静岡県社会福祉協議会が作成する「福祉カレンダー」として、県内の小学校や福祉施設等に配付されます。たくさんのご応募をお待ちしています。

[応募テーマ] 「やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち」

[応募資格] 県内小学校及び特別支援学校小学部1～6年生の児童

[応募締切] 9/4(水) ※当日消印有効

[応募先] ふじのくに健康福祉キャンペーン推進協議会事務局

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

[問合せ] 長泉町社会福祉協議会

TEL/055-988-3920 (担当: 渡邊)

夏休み
向け

NEWS >> 04

福祉会館浴室・大広間夜間営業のご案内

今年については、燃料費等物価の高騰など考慮し、7/2(火)から8/31(土)までの2カ月間延長しますのでご理解をお願い致します。10:00から19:30までご入館いただき20:30までご利用いただけます。この機会にぜひご利用ください。

NEWS >> 05

夏休み子ども手話教室を開催します

簡単なあいさつや自己紹介ができるように、手話を学びませんか。

[日 時] 7/27(土)、28(日) ※1日だけの参加は不可
10:00～12:00

[場 所] 長泉町福祉会館 [参加費] 無料

[対 象] 町内在住の小・中学生(保護者の参加歓迎)

[持ち物] 水筒、筆記用具

[定 員] 20人 ※定員を超えた場合は抽選

[申込締切] 7/19(金)

[問合せ・申込み] 下記の必要事項をフォームまたはお電話

必要事項 ①氏名(フリガナ) ②住所 ③電話番号

④学校名・学年 ⑤保護者参加の有無 ⑥過去の受講歴の有無

長泉町社会福祉協議会 TEL/055-988-3920 (担当: 杉山)

☐ bureau@nagaizumi-shakyo.jp

夏休み
向け



NEWS >> 06

地区活動情報交換会を開催します

[日 時] 7/19(金) 13:00～16:00

[場 所] 福祉会館2階研修室

[内 容] 地域力を高める地区活動(災害時を見据えた地域づくり)について、能登半島地震発災直後から珠州市などで災害支援に携わる松山 文紀さんにご講演いただき、町内の地区活動紹介、情報交換などを行います。

[申込締切] 7/12(金)

[問合せ・申込み] フォームまたはお電話

長泉町社会福祉協議会 TEL/055-988-3920 (担当: 渡邊)



NEWS >> 07

傾聴(お話相手)サロン「ふらっとサロン」ご案内

[日 時] 7/26(金)、8/23(金)、9/27(金) 13:30～15:00

[場 所] 長泉町福祉会館 [参加費] 無料

[お話し相手] 傾聴ボランティアふらっと会員(秘密は厳守します)

[申込み] 不要。気軽にお立ち寄りください。

[問合せ] 長泉町社会福祉協議会

TEL/055-988-3920 (担当: 八木)



NEWS >> 08

やさしい心ありがとう

[物品寄付(使用済手洗、洗剤、介護用品他)]

花房、木村紀子、鈴木静枝、シニアクラブ竹原、伊藤禮子、須山茂、その他匿名8人(敬称略)

[寄付金・寄贈品]

(株)セブン-イレブン・ジャパン、古谷清、(株)芹澤工業 代表取締役芹澤良一(敬称略)

ご厚志に深く感謝申し上げます。(4/11～6/13)

社会福祉協議会では次の相談に応じていますのでご利用ください。(月～金曜日、祝日は除く)

ボランティア相談／地域福祉について 8:15～17:00 TEL.055-988-3920(代表)

生活福祉資金貸付制度／住居確保給付金 8:15～17:00 TEL.055-988-3920(代表)

生活困窮相談(自立相談支援事業・家計相談支援事業)／福祉総合相談 8:15～17:00 TEL.055-987-7680

社会福祉法人 長泉町社会福祉協議会 長泉町下土狩967-2 福祉会館内

TEL.055-988-3920 FAX.055-986-3794

http://www.nagaizumi-shakyo.jp ☐ bureau@nagaizumi-shakyo.jp



HP



Facebook



Instagram



LINE



市民後見人養成講座 ※全日程の参加が条件です。

日時 10/4(金)・11(金)・25(金)・11/1(金)・8(金)
12/6(金)・13(金)・1/10(金)・24(金)〈全9回〉
9:30～16:00頃(日程によって変動します)

会場 長泉町福祉会館

対象 長泉町・沼津市・裾野市・清水町在住の25歳以上の方



事前説明会 ※どちらか1日にご参加ください。

日時 8/30(金)・9/6(金) 13:30～15:00

会場 長泉町福祉会館 2階研修室

長泉町・沼津市・裾野市・清水町の2市2町合同で、「市民後見人養成講座」を開催します。講座の開催にあたり、成年後見制度の概要や市民後見人の活動、養成講座のカリキュラムなどについての説明会を開催します。

※養成講座受講にあたっては、事前説明会への参加が要件の一つとなります。



↑申し込み

啓発講演も開催します「漫才で学ぶ成年後見制度～」

日時 7/20(土) 10:00～12:00

場所 長泉町在宅福祉総合センター (いずみの郷)3階 集会室

2市2町市民後見推進事業として、令和6年10月から始まる市民後見人養成講座の啓発講演会を開催します。実際に市民後見人として活動されている漫才師 青空一風千風さんによる漫才・体験談、漫才師と専門職(司法書士)によるディスカッションの2部構成で開催します。市民後見人養成講座の受講希望の有無に関わらず、多くの方のご参加をお待ちしています。



参加費
無料!



申し込み→

3つの講座の
申込み・問合せ

長泉町社会福祉協議会

Tel/055-988-3920 ※受付開始は7/1(月)からです

フードドライブにご協力ください

フードドライブとは、家庭などに眠っている食品を集めてフードバンクに寄付する食品寄付運動の事です。寄付していただいた食品は、行政や社会福祉協議会、支援団体を通じて食べるものがなくて困っている方々にお渡します。



募集期間 8/1(木)～8/30(金)
8:15～17:15(土・日・祝は受け付けできません)

希望商品 賞味期限が11月以降で、未開封かつ、パッケージが破損していない以下の食品。穀類(米、麺、小麦粉)、保存食品(缶詰、瓶詰)、インスタント食品、調味料、ふりかけ、のりなど常温で保存がきくもの、ベビーフード、ミルク、飲料(ジュース、お茶、コーヒーなど)
※缶詰や非常食など調理の手間がいらぬ食品が不足気味です。
※アルコール飲料や栄養剤などは受け付けできません。

収集場所 福祉会館3階 長泉町社会福祉協議会事務局

実施主体 NPO法人フードバンクふじのくに

問合せ 長泉町社会福祉協議会 Tel/055-988-3920

「市民後見人養成講座」を受講してみませんか

～ 地域での生活を支える社会貢献活動 ～

市民後見人とは

家庭裁判所から成年後見人などとして選任された一般市民です。地域における支え合い活動の延長線上にあり、専門組織による養成と活動支援を受けながら、市民としての特性を活かした後見活動を、地域における第三者後見人の立場で展開する権利擁護の担い手です。

養成には50単位の講義、実務研修の受講が必要なほか、適正な人格、信頼性が求められ、また、実務経験も必要となります。

今年度も市民後見人養成講座を開催します。興味や関心のある方は事前説明会に是非、ご参加ください。



市民後見人として活動するまでの流れ

